

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成24年10月3日(水) 午後3時～午後4時40分

場 所 青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	坂東 侖司
	副	長	金子 篤正
	委	員	臼田 たか
	委	員	諸根 範代
	委	員	原名由里子
	委	員	江崎 俊夫
	委	員	古川 美之
	委	員	宮原 隆史
	委	員	永澤 秀幸
	委	員	新倉 節夫

出席職員	教	育	長	木村 俊幸								
	教	育	部	長	實川 佳延							
	教	育	部	次長(政策調整担当)	櫻井 克巳							
	教	育	総	務	課	長	佐久間和重					
	学	務	課	長	長谷 勇							
	指	導	課	長	渡邊 義幸							
	社	会	教	育	課	長	久留戸邦彦					
	ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	加藤 忠典			
	四	街	道	公	民	館	主	幹	畑 雅敏			
	図	書	館	長	吉橋 敦雄							
	青	少	年	育	成	セ	ン	タ	ー	所	長	三上 勝
	教	育	総	務	課	主	査	伊藤 智剛				
	教	育	総	務	課	主	査	補	小川 貴幸			

傍聴人 5名(男性3名 女性2名)

1. 開 会

○**教育総務課長** それでは、時間となりましたので、ただいまより第7回四街道市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

本日は、最後の策定委員会でございますので、初めに木村教育長より委員の皆様にご挨拶申し上げます。

○**教育長** 皆様こんにちは。きょうは天気が悪くなりつつある中、お集まりいただきましてありがとうございます。皆様方全員にお会いする機会が本日で最後となりますので、ご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

皆様方には昨年の8月23日の第1回の会議以来、大変長い間お世話になりましたことを御礼申し上げます。決して多いとは言えないような回数の中、皆様方には積極的なご意見をいただくなど大変充実した会議をしていただきました。また、そういう中でたくさんの貴重な意見をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本市で初めての教育に特化した基本計画の策定ということで、戸惑いが私ども事務局にもあったわけですが、第1回目のときに私、ちょっとオーバーな表現させてもらったかもしれませんが、この教育振興基本計画につきまちは県内でも5本の指に入るような、そういう計画の策定を目指していただきたいと、自分たちもそうしていきたいという思いで申し上げさせていただきました。私も皆様方のご意見聞きながら、この策定に携わってきたわけですが、自分で言うのもなんですが、概ね相当のものに仕上がっているなという気持ちであります。これも皆様方のおかげだと衷心より御礼申し上げる次第でございます。

教育課題は山積みで非常に広範囲に及んでおりますし、かつまた厳しい状況になっております。本計画を実施する上で当然ながら財源の問題とか、人の問題とか、そういう問題が多岐にわたってございます。しかしながら、私としてはこの計画が計画倒れにならないように総力を挙げて計画の実施について推進していきたいと考えております。

そういうことできょうは最後の会ということでございますが、今後とも皆様方からいろんな場面や機会に、何かございましたらご意見等をお寄せいただけるものと期待しておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

終わりになりますけれども、皆様方のこれからのそれぞれの分野でのご活躍と、そしてまたご健勝をご祈念申し上げます。大変稚拙なご挨拶になりましたけれども、私からの心からの御礼ということでかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○**教育総務課長** ありがとうございました。教育長、この後、所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

2. 会長挨拶

○**教育総務課長** それでは、坂東会長よりご挨拶をお願いいたします。

○**坂東会長** こんにちは。今教育長からも言っていたいただきましたわけでありまして、きょうは7回目ですが、昨年8月から始まりまして、1年を超すロングランでこういう審議を進めさせていただきました。この種の基本計画づくりというものになりますと、やはり一つのひな形的なもの

があります。委員さんからも途中出てきましたけれども、何か全体を見渡してみたら総花的なものになっているのではないか、平凡なものにすぎないのではないかというご批判的な意見もございましたけれども、教育長の言葉はともかくとしまして、私なりにやはりこの市だけで通用する計画、この市だからできると、そういう計画づくり、教育の展望がないとこの種の計画はもうまさに絵に描いた餅になってしまうということを肝に銘じましたから、事務局とお話し合いをさせていただきながら、いろんな意味でお話を申し上げ、また皆さん方から出されましたご意見につきまして事務局のほうがかかなり積極的に受け入れていただきました。これはやはり実態に即したものにしていこうという事務局の気持ちのあらわれだというふうに私は受けとめておりました。

したがいまして、今回このような成案という形で一つの基本計画案が示されたわけでありましてけれども、私は四街道の人間ではありませんけれども、市として果たしてできるのか、できないのか、まさに実効性を十分考えた上でつくられているものと理解しております。また、今後そうあらねばならないという指導、方向性に基づいてつくられた案というふうに考えております。

きょうは最後の会ということになりますけれども、傍聴の方も先ほどちょっと来られていたようでありますけれども、皆さん方の計画づくりに携わっていただいたお気持ちとか、あるいはまた案の中で示されたさまざまな展開につきましてご意見等をいただければ、きょうの会議も、毎回たくさんの活発なご意見いただいておりますけれども、よろしく願い申し上げたいと、このように思います。

挨拶は簡単ということで、きょうの会議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長 どうもありがとうございました。

この後、会議の進行につきましては、設置要綱第5条に会長が議長となるとございますので、坂東会長にお願いしたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

○坂東会長 それでは、会議次第等、あるいはまた資料等もお配りいただいておりますので、会議の進行に当たっていきたく思います。

まず最初に、定足数の確認をいたしますけれども、先ほどもお示しいただきましたけれども、きょうの欠席者3名ということでございます。過半数が成立人数ですので、きょうの会議は成立いたしましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、いつもこれも行うわけですが、会議の公開、非公開のことでございます。これにつきましては皆さんのご意見等を賜るわけでございますけれども、今まで6回の会議はすべて公開という形をとりました。内容的なものを吟味いたしまして、さほど今までのものと変わるところもございませんし、特に非公開にするという内容も見当たらないわけでありまして、公開につきましてはいかがなさいませうでしょう。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○坂東会長 それでは、公開ということで進めさせていただきます。

次に、会議における発言の件でございますけれども、議事録を作成しているわけでございますが、発言者氏名を明記し、公開してよろしいでしょうかということでございます。これにつきましても毎回そのようにさせていただいておりますので、発言者につきましても皆さん方のご了承をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○坂東会長 よろしく願いいたします。

次、議事録の署名人の選出でございますけれども、これは議長が指名するということになっていきますから、今回は金子委員にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、一応ここまでが皆さん方にお諮りする点でございますけれども、きょうの傍聴人はいらっしゃいますか。

○教育総務課長 5名をお通しさせていただきます。

○坂東会長 それでは、会議のほうに入らせていただきます。

3. 前回会議以降の主な修正箇所について

○坂東会長 議事が示されておりますので、3番目のほうに移らせていただきます。

前回会議以降の主な修正箇所について、これは事務局からご説明お願いいたします。

○教育総務課主査 次第の3番目、前回会議以降の修正について経緯を説明させていただきます。

第6回策定委員会で頂戴したご意見について、内部組織である策定本部会で検討いたしまして修正した結果を9月の初めに皆さんに送付させていただきました。修正の内容に関する意見などについて9月14日までにご連絡いただくように皆さんにお願いしたところ、ご意見が何件か届きました。また、会長、副会長とその資料に基づき協議をさせていただきました。そして、この協議内容に基づいて再び策定本部会において検討を行い、修正した結果は9月27日に送付させていただいた資料になっております。

その後修正した箇所については網かけし、本日差し替え資料としてお配りしております。

新たに修正した部分は第4章の中の主な施策の内容の部分になっております。文末の受けの言葉を精査させていただいたものです。推進しますなど力強い表現を用いることと、わかりやすさに心がけて修正しておりますが、内容そのものが変わるような修正ではございません。修正箇所の確認の意味で修正箇所を申し上げますので、差し替え部分のところをご用意いただけますでしょうか。

最初に、17ページでございます。上から2行目のところ、「を推進します」というふうになっておりますが、全体として学校間や、図書館とのネットワーク化を推進しますというような表現にかえさせていただいております。

同じページで正義感、規範意識の育成の中の真ん中あたりのところに太い括弧がございます。「スクールソーシャルワーカーの配置に向けて取り組みます」と修正させていただいております。

続きまして、18ページ、食品と健康教育の推進のところでございますけれども、真ん中あたりの弁当のところに太い括弧がございますが、弁当の日の制定に取り組みますというふうに修正しております。従前ですと弁当の日の取り組みを検討しますとなっていたものでございます。

続きまして、18ページの同じく中ほどのあたり、異校種教育機関との連携推進のところの内容の枠の下のところでございます。保育所と小学校との連携を支援していくという表現にかえさせていただいております。

その下、一人一人が輝く特別支援教育の推進のところでは2カ所ございまして、児童生徒が居住

する地域で学ぶ居住地交流を支援していきますというところと、一番最後の特別支援教育を推進していきますというふうに修正させていただいております。

続きまして、21ページでございます。21ページの真ん中、夢を育む教育の推進のところは、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取り組みを支援しますという内容に修正しています。

それと一番下の情報教育の推進のところでございます。

次に、22ページの家庭等の連携による学習習慣の形成のところ、下から2行目、望ましい家庭学習のあり方に向け手引などを作成するなど学校や家庭を支援しますというふうに修正しております。

同じく22ページ、その下、子どもたちの学びを支える支援のところの一番下の行、ボランティアの活用を推進しますというふうに修正しております。

次に、24ページ、教職員の資質、能力の向上の内容の欄の下のところ、さらにすぐれた教職員の顕彰について検討しますという内容に修正しています。

同じく24ページ、子どもに向き合える環境づくりというところでは、文章の入れかえをしています。

同じく24ページ、一番下の開かれた学校づくりの推進の一番下。開かれた学校づくりを推進しますと修正しています。

続きまして、25ページです。学校安全システムの構築。こちらのところ、教職員相互の役割を明確にし、学校の体制構築を支援しますというふうに修正しております。

続きまして、27ページの公民館活動の充実です。民間活力を生かしたさらなる公民館活動を推進しますというふうに修正しております。

続きまして、34ページ、心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進の一番下の行のところ、大切に
する地域づくりを推進しますと修正しております。

差し替え部分の修正については以上でございます。

そのほか事前に送らせていただいた資料についてはお目通しをいただいておりますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○**坂東会長** これについては特に何かありますか。何かありましたらお願いします。

永澤委員。

○**永澤委員** 確実な言葉の定義を私は知らないのだけれども、18ページの食育と健康教育の推進という中に弁当の日の制定に取り組みましたとか、その制定というのはちょっと大げさな言葉ではないかと思えます。これはやっぱり弁当の日を設けるとかの表現でよいのではないかと思えます。これはちょっと引っかかりました。

○**坂東会長** わかりました。では、その件については事務局で検討してください。

○**宮原委員** ちょっと今制定について広辞苑で調べましたので、2つですけど。憲法、法律、規定

などを所定の立法機関が所定の手続によって定めることが1つと、それからもう一つがおきて、規則を定めることのようにです。

○**坂東会長** 一応事務局のほうでまた調べてください。貴重なご意見だと思imasるので、ぜひ、市でもって独自にやっぱり考えて取り組めばいいということだと思imasるので、その辺あたりを含めてちょっと検討してみてください。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○**坂東会長** なければ、一応またこの後、話題として出てくるものというふうに思imasるので、次へ進めさせていただきたいと思imas。

4. 議 事

四街道市教育振興基本計画（案）について

○**坂東会長** 次は、議題の4番目です。4つ目は、議事ということになっていると思imas。

議事では、四街道市教育振興基本計画（案）についてと議事になっておりますので、事前に資料が各委員に課題とされていたものというふうに思imas。もう既にお読みいただいて、本日お見えかと思imasますが、これが一つの全体を通したまとめになっていますので、特に基本方針ということについては、前段でかなり時間を割いて、これについてはほとんど変更等はありませんので、主に第4章ですか、それ以下の施策を中心に基本方針と主な施策、施策について皆さん方から提案いただいた中で、疑問な点とか、あるいはご意見等を賜りたいというふうに思imas。どちらでも結構です。

○**教育部長** お話し合いに入る前に、誤字がありましたので、1点だけ訂正させていただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

41ページです。(1)、(2)と来て、次、(4)と来ていると思うのですが、(3)が入りますので、3、4、5、6ということで順に直していただければと思うのですけれども、大変ご迷惑かけました。よろしく願いいたします。

○**坂東会長** 事務局のほうはあれですか、委員からの意見というものについてはもう十分この中に盛り込まれている、14日までに委員から出た意見等は全部盛り込みながらつくったということでしょうか。

○**教育総務主査** はい。

○**坂東会長** そういうことだそうでございます。もう一度ページちょっと戻りまして、第4章を一通り追っかけてみようかというふうに思imasるので、改めて見直していただきたいと思imas。

15ページ、基本方針の1から。基本方針1につきましては18ページまで書かれております。これ

につきまして何かありましたら。

永澤委員。

○永澤委員 15ページ、これは誤植ですけれども、現状と課題の7行目にカンマがあります。これを点にしてほしいです。もう一カ所あるのですが、後で言います。

○坂東会長 ほかにいかがでございましょうか。

○永澤委員 ついでに言うておきます。30ページのふるさと四街道への愛着の醸成というの、この1行目に地場産地や子どもたちのアイディア、この小さいイは取ります。これは片仮名の用語事典では小さいイは使わないです。アイデア、発音はアイディアです。

○坂東会長 今の30ページのところ、私、ちょっとほかの観点からこの2のところを質問させてもらいたいのですが、地場産物や子どもたちのアイデアを取り入れた給食献立、例えば学校ではよく子供に調理実習みたいなものをさせていることがあろうかと思うのですが、この辺あたりは地場産物を使った調理実習とか、そういうのは余りやらないのですか。

白田委員。

○白田委員 家庭科の調理実習をやるときには調理実習をしますけれども、基本的に地場産物までは意識していないです。ただし、届けてくださる材料が本校の場合は地域に結構開かれていますので、卵とか野菜などは、農家の方たちから譲っていただくということはしょっちゅうしております。結果的には使っているということになるのですが、全部ではございません。

○坂東会長 今のは私の質問ですが、よくわかりました。

ほかに何かございましょうか。基本方針1についてございませうか。非常に多岐にわたっているわけなのですが。

何かございませうか。もしなければ、次に行きます。19ページからは基本方針2が示されております。これは22ページまで書かれておりますけれども、これについてございませうか。

古川委員。

○古川委員 ちょっと意見を追加できないかと思うのですけれども、国際理解ということと、外国語教育というところがちょっとどこに当てはまるかなというのを考えまして、基本方針2の、例えば多様な学びの推進の外国語教育の途中に国際理解、今後は多分必要になってくるであろう、今でもまさに必要であろうということで、外国語の教育に合わせて国際理解という、そんなことを書いたらいいと思います。もうちょっと早目に提案すればよかったです。

○坂東会長 今のお話はどの位置に。

○古川委員 外国語教育の推進のところ、ほかにはちょっと当てはまる場所がないのではないかと

などと思いますが。必要でなければ入れなくてもいいですし。

○坂東会長 これにつきまして、国際理解の推進という観点でどうかというご提案ですけれども、
白田委員。

○白田委員 小学校で総合教育という、総合学習があるのですけれども、総合学習の中に国際理解教育というのが入っているので、また福祉教育というのも入っておりまして、情報とか、5種類ぐらい総合学習の中に入っている中の一つに国際理解教育とそれから平和教育といいますか、福祉とか人権尊重という意味の体験活動が入っていますので、そこで平和教育も含まれるのかなど、小学校についてですが。もちろん外国語教育そのものが国際理解教育でもあるわけですけれども、異文化理解教育でもあるわけですけれども、小学校でいうと総合学習というのは幅広くとらえられて、その範疇はいろいろな種類を含んでおりますので、入っているとえば入っていると思います。

○古川委員 そうすると、この施策の中で言うところには。

○白田委員 小学校の総合学習はここには特に、学びの授業とか、体験とか、交流学习、ここがなってくると思いますが。

○古川委員 ありがとうございます。

○坂東会長 今のお話、ぜひ考える必要があろうかと存じます。
指導課長。

○指導課長 ただいまのご質問ですが、先ほどの外国語教育の推進の内容の下段にグローバル化に対応できる人間形成を目指しますとあるようにALTとか、リバモアとの交流というようなことを行ってまいります。また、夢を育む教育のところでは、さまざまな分野で活躍する人の講話を聴くところで、国際的な活動体験を持った方の講演等を考えております。
以上でございます。

○坂東会長 諸根委員。

○諸根委員 その他で。希望なのですけれども、4の主な施策の1、魅力ある授業の推進ということで、下から4行目、また小学校低学年におけるきめ細かな指導の充実を図る少人数学級、少人数指導校でという部分があるのですけれども、希望としましては、小学校低学年だけではなくて、もうちょっとふやしていただけたらとお願いします。といいますのは、先日全学力状況調査の結果が学校に送られてきました。それを見ると、基本問題の理解で、特に算数で言えば割合なんかの問題が50%前後であるという結果、A問題です。基本問題です。それが50%というものがありました。学年で言うと5年生の内容なのですが、基本問題の定着ができていなければ、やはり中学校にかなり支障を来すと思います。できましたら低学年だけではなくて、もう少しというのが希望です。小

学校における理解を深められないものかという希望の1つ目です。

2つ目としましては、21ページの一番下、4番、情報教育の推進。一番下の行に電子黒板をはじめ教材機器の整備を推進しとあります。電子黒板については他市町村ですべての学校に配置されているという話も聞いているのですけれども、他市町村の成果を聞いた上で四街道市も入れるという形で、ちょっとワンクッション置いて入れるような形にしていいただければなど。その分、人のほうに回していただきたいなというのが希望です。

○坂東会長 渡邊指導課長、何か今の件でございますか。
学務課長。

○学務課長 最初のほうの小学校低学年におけるきめ細かな指導の充実のためにということですが、一応おっしゃることは本当によくわかります。本当は3年生にも、4年生にも、5年生にも欲しいなと思います。ただ、どこに重点を置くかということで、本当に義務教育のスタートの段階で学習の決まりとか、そういうものをしっかりと習慣づけることから始まるのかなと思ひまして、いろいろ選択していった上で、まず1、2年生かな。今後また予算等、その他都合がつけば拡大していくことも考えられるかと思いますが、現時点では1、2年生を中心にやっっていこうということで、この結果を見てまた今後は検討してまいります。

○坂東会長 渡邊課長。

○指導課長 要望の2つ目の電子黒板の導入でございますが、導入につきましては学校のニーズも含め、またいろいろな使い方を調べ、分析した上で導入してまいりたいと思っております。
以上でございます。

○坂東会長 ほかに。
金子委員。

○金子委員 少人数学級ですけれども、実態としては低学年だけでなく、4年生の算数なんかも少人数指導をやっているように私は思うのですが、いかがでしょうか。今もうやっっていらっしゃるのではないかと思うのですけれども。

○坂東会長 学務課長。

○学務課長 金子委員のおっしゃるとおりで、県のほうから加配というので、算数専科の教員が配置されている。それは学校の事情によって4年生を対象とした算数の少人数指導をやる、また高学年にするかはその学校で決められております。今回この計画で出ているものは、市のほうからの少人数学級推進教員の件で載せさせていただいておりますので、こちらのほうの市雇用のものについては対象が低学年、1、2年生ということですので。
以上です。

○坂東会長 基本方針2につきましてほかにございますか。

(発言する者なし)

○坂東会長 なければ、また後から、思い出しながらご質問いただいても結構かと思いますが、次へ進みます。

基本方針の3に参ります。3は23ページから25ページまでということになっていますが、これにつきまして何かあったらご意見等を伺います。

私としては、24ページの教職員の資質、能力向上の中で教職員の世代交代についてはどのような状況か気になるところです。

○永澤委員 23ページの目標の設定というのが一番下にあります。現状は例えば小学校5年生が理解の項目で90.0なのを、95%以上にする、29年度の、平成30年の3月末現在です。5%アップするということですがけれども、このときはやっぱり何%上がったかといった政策評価とか、同じようなアンケートをこの時点でやるということですね。しかしアンケート調査をやるとまた仕事が忙しくなりますから、余り仕事はつukらないほうがいいと思うのだけれども、アンケート調査は29年度の後半ぐらいにやるかどうかということをお聞きしたい。

○坂東会長 ちょっと、2つ問題がありますので。
長谷課長。

○学務課長 私のほうから教職員の世代交代についてということでお答えいたします。

手元に50代とか40代とかの職員の人数について資料はございませんが、本年度新採教員が四街道市で17名です。職員のほうが420名ほど小中でおまして、17人の新採になっております。ただ、50代がかなり多いので、今後さらに新しい新採の教員が増えていくことは確実だと思っております。ですから、世代交代はここ10年ぐらいでかなり進んでいくのではないかなと考えております。
以上です。

○坂東会長 次に、先ほどの永澤委員の質問に関連して。
教育総務課長。

○教育総務課長 アンケート調査の確認ということで、5年後どうするかというお話ですがけれども、これは行っていきます。後半の5年に向けて、同じ問いで確認の作業を行う予定であります。
以上です。

○坂東会長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○**坂東会長** 特にございませんでしたら基本方針の4のほうに移ります。

市民の学習、スポーツ活動を支援しますというところであります。25ページから28ページまで。何かありましたらお伺いします。

江崎委員。

○**江崎委員** 社会教育委員会を先日行いまして、そこで出た意見について報告を兼ねて説明をさせていただきます。

かなり細かい意見ですので、どの程度この中に盛り込めるか、それは事務局のほうにお任せするとしまして、一応出た意見について幾つか述べたいと思います。

まず、公民館です。主な政策の2、公民館活動の充実というところですが、そこにありますように新たな公民館利用者を増やすため魅力ある主催講座を開設しますというようなことですが、これは確かにこのとおりだと思うのですが、特に若い人の利用者増を図ってもらいたい。若年層です。子どもだけではなくて、あるいは年輩者だけではなくて、その中間です。子どもの親などが入ります。ですから、親子で体験できるプログラムなども工夫していただきたい。そういう意見がありました。

それから、公民館に児童館機能を持たせる、そういう考え方も意見として出ました。

それから、公民館がどこにあるのか市民は知らない。そういう方が少なくない。幅広い利用を図る。特に親に知ってもらおうということが重要なので、PRの方法、そういうものを工夫していただきたいということです。そういう意見がありました。

それぐらいです。以上です。

○**坂東会長** 公民館の関係につきまして、何かございますか。

教育部長。

○**教育部長** 私も社会教育委員会議に出させていただきます、今江崎委員がおっしゃられたような内容で、それを踏まえて公民館活動のほうを若干修正させていただきました。1つは、新たな公民館利用者を増やすということで、今おっしゃられたように親子でできるような主催講座とか、あるいは子どもたちが集うような、集まれるような魅力ある主催講座ということで、弾力的な表現にさせていただきました。もう一つは居場所づくりの一つとして公民館を活用できないかというのをこの5年間で取り組みたい。このような内容に訂正させていただいた次第でございます。

○**坂東会長** 金子委員。

○**金子委員** 補足意見です。私も個人的に公民館を利用させていただいていますので、実態はわかっているつもりです。この前の市政だよりに出ていた旭公民館の寺子屋。こういうのは多分自発的にやっつけらっしゃると思うのですが、これがまさに先ほどの児童館の機能の一つとしてのあらわれだと思うのですが、こういうのを今後とも推進していくといいのではないかと私も感じております。

○坂東会長 公民館活動に関連しまして、何かほかに皆さん方のご意見承ります。
宮原委員。

○宮原委員 3つの公民館があるということでございますが、公民館に類似するものに老人憩いの家とか、団地内の会館でいろんな活動がありますが、そういうものも系列化して、含めてやっていくようなわけにいかないのでしょうか。例えば旭公民館の中に旭ヶ丘団地の老人憩いの家を系列化するとか。財政とかいろいろ問題があるかと思うのですけれども。

○坂東会長 これはもう全然関係する省庁が違う、上のほうが全然違いますので、縦割りというのがいいか悪いかはともかくとして、そういうスタートがもう全然、厚生労働省関係、文科省関係、みんな違いますので、それぞれがねらいを持って進めているので、なかなかそこら辺は地方自治体の、我々が議論している範疇の外にあるというようなことです。

ですから、活用の面で使い勝手のいいものにしていくということは工夫ができていると思っています。使うのは同じ市民ですので、その辺がきっと宮原委員さんの中にもあろうかと思えます。私がかつて担当していたものですから、少し申しあげましたが、あとは市町村の中でその施設を有効に活用していく、市民の皆さんにとってより使い勝手のいいものになるかと思えます。

○坂東会長 金子委員。

○金子委員 それに関連しまして、先ほど江崎委員からも公民館のPRの話が出ましたけれども、去年から月曜開館しました、月曜日も開くようになったわけですが、その部分が多少知られていないくらいがあります。これはできるだけ、月曜日はまだあいていると思うので、そういうところを重点的に活用して利用率を上げるとかいうことを、まだ一つの工夫ではないかと私は感じております。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 24ページのところで、さっき若い世代の交代のことをおっしゃっていましたがけれども、僕は民間の経験と、それから我々の同級生で校長先生なんかやってやめた方がおるのですけれども、2つ思うのは、1つは、個々の教職員の資質能力の向上があるのですけれども、品位と魅力あふれる教職員を育成する。その前に、採用の段階でやっぱりしっかりやらなければならないです。民間にも変な人が入るといくら研修をやってもだめです。やっぱりだめなものはだめというのが多いです。本人も苦しむから、職員室に入るときに、朝、おはようございますなんか言えないような先生も多いと聞くのですけれども、明るく、はっきりして、熱意があるかは、やっぱり採用の段階、若者の段階からわかると思うのです。それをやっぱり目の肥えた校長先生や教育委員会の選考の厳しい目でみれば、いい人はわかる、そういうことです。では選ぶ人はどうやってやるのかと。また難しいでしょうけれども、この人はちょっと学力はある人だけれども、やっぱり子どもを相手にし

て1日熱血を持ってやるには合わないなというタイプも多いと思います。だから、最初の網でもってやっぱりしっかり見るのが教育委員会や現場の校長先生の最初のスクリーニングといいますか、それが物すごく大事ではないかと思います。全国で6,000人も鬱病になったり、登校拒否の先生の施設がある。やっぱりそういう点は四街道でもそういう目で見えて採用できるかがまず大前提です。

もう一つは、世代交代、世代交代と最近やたらに何か言われるのですけれども、やっぱり若いやつに任せておけないところがあるのです。私、今70ですけれども、定年が60で、民間会社に40年ぐらい勤めてやめたけれども、あのやめる一、二年前に、私は、今が俺の最高の熟れ時だと思ったのです。それが60の誕生日になって数カ月でばいと。学校でも校長先生と、僕は今ボランティアで会っているけれども、何か元気ないですなあ、いや、私はあと1年ですからって。もう意欲がなくなっているのです。希望を失っているのです。研修、研修と言うけれども、ああいう大先輩を使って、仲間である若手を学校の中で研修というか、しつけるというか、そういう仕組みをつくったらいいと思います。文章に書くのは実に簡単なのです。二、三時間あれば文章はできますけれども、ではどうやるかというときに具体的な仕組み、仕掛け、これをつくって実現しないと5年たっても一緒です。と思います。

その2つをちょっと、私の希望です。文章を直せとかではなくて、一つは採用段階でしっかりやってください。

2番目は、定年を迎えた教職員の先輩を何か活用する仕掛けをつくっていただけませんか。僕はそう思います。

○坂東会長 この点について長谷課長、お願いします。

○学務課長 本当にそのとおりだと思います。やっぱりまず採用の段階でしっかりと見きわめる。ただなかなか難しいです。一枚のペーパーテストとそれから10分から15分ぐらいの面接で成績をつけて、合否。その後、二次面接でいろいろ実技もやるのですけれども、なかなかそれだけでは選考しきれないということで、教員の場合は1年間の条件つき採用です。その間は校長をはじめ同じ職場の職員、そしてまた教育委員会の者が授業を見に行きながら本人をチェックしている。チェックというのですか、頑張っているところを褒めながら、よりよく育つためにアドバイスをしていくということで、1年間観察期間になります。その上で1年後にオーケーとなれば、正式採用になるという1年間の研修期間がついておりますので、1学期にもう教育長は市内の全部の新採用の授業を見に行きました。いろいろと指導もしております。また2学期も行く予定でおります。ということで、常に継続して指導しながら育てていく。最悪どうしても教員に向かないという場合は、非常につらいですけれども、今ならまだ職業選択できるよと、アドバイスをしていくような形になっておりますので、今後ともその研修のほうを充実させていければなと思っております。

次に、ベテランの先生方、こちらは本当にやる気をなくさないように、最後まで完全燃焼してもらえればと思います。やはりベテランの先生だから30年、40年と教師経験を積んで、貴重な、いろいろなものを、財産として持っております。それを若手にしっかりと引き継いでもらえるような、そういう仕組みをこれからどんどん奨励していければなと。若い人たちを育てるためにぜひ自分が見本を示すなり、また若手の職員がやっている授業にいろいろなアドバイスをするなり、そういうふうにして活躍できる場を設けて、最後までベテランの先生方も意欲を持って職務に取り組んでい

ただけるような仕組みをどんどん進めていければなと思っております。

○永澤委員 定年は65になるのですか。

○学務課長 今のところ60です。

○永澤委員 でしょう。国で決まりましたよね。学校の先生も、あれはまだ実施はされないのでしょうか。民間はもう追っかけています。法定になったのだから。物すごい知識と武器は持っているのだから、力をいかすようなことをやらないと。

○坂東会長 ちょっと戻ってしまいましたので、今のところへまた、教職員の資質の問題等の問題になりましたけれども、今のお話、答弁よろしく願いいたします。

今一応4のほうに戻っているわけですがけれども、公民館、図書館の問題が今出ているのですが、その中に含めまして皆さんのご意見承ります。

余計なことを聞いてすみませんけれども、図書館は指定管理者制度を検討するとなっておりますが、これにつきましては流れとしてはどうなのですか。

吉橋館長。

○図書館長 指定管理者制度につきましては、まずは窓口業務等を委託してその状況を見ながら民間でも任せられることができるかどうかという判断のもと進めていくということで、委託期間中に指定管理者制度の導入については再度検討していくと、こういうふうになっております。

以上です。

○坂東会長 一応5カ年の計画で、この計画考えておるのですが、一応5年かけて検討すると。

○図書館長 現段階の計画では25年度、来年度から3年間委託し、その間に検討するという計画です。

○坂東会長 3年間かけて一応検討を進めていく。

○金子委員 窓口についてはもう一部、近いうちにやるのではなかったですか。窓口業務の委託については。

○図書館長 こちらは25年度という予定になっております。図書館の管理運営は、窓口業務等と、それから施設管理、建物維持関係に大きく分かれます。25年度からは窓口業務等、いわゆる貸し出し業務、そういうものを委託する計画でございます。指定管理者制度となりますと、施設の管理、維持管理等を含めて委託していくということになります。

○坂東会長 施設につきまして、あるいは生涯学習スポーツについて何かございましたら。

(発言する者なし)

○坂東会長 新倉委員。

○新倉委員 図書館に関してなのですが、本なんかもう紙ベースではなくて、今電子書籍だとかそうくなっていくような時代に入ってきています。それで、図書館まで行くのが大変時間的にも余裕がないというような場合に、図書館に電子書籍があって、自分の携帯とか何かで図書館の本を借りて読めると。そういうものというのはまだ時期尚早なのでしょうか。

○坂東会長 図書館長。

○図書館長 電子書籍につきましては、民間では、使われているようですが、公共図書館ではまだ全国でもほとんどない。ということで、やはり長所、短所、いろいろとございますので、もう少し様子を見てからと考えております。

○新倉委員 ちなみに図書館は何時ぐらいまでやっていますか。

○図書館長 現在火曜日から金曜日までは1階一般図書、それから2階郷土資料等ですが19時まで。地下1階児童室につきましては子どもたちも使いますので、安全面を考えて17時です。

○坂東会長 永澤委員。

○永澤委員 この際、希望を申し上げておきますけれども、指定管理者制度、私の考えでは、指定管理者制度にすると、どちらかというと今までいろいろやっている制度、市から丸投げする。そして、外で職員を雇ったりする。コストがぐっと安くなると。それだけだなという感じで思っていたのです。ただ、前回の議事録を読むと、実際やっている人は、市役所の職員が行ってやっているのです。多分指定管理者制度になってもお金のほうは、好き勝手に委託されたほうがやるのではなくて、やっぱり市のほうが握っているということですね。そうすると、任せてくれたけれども、銭使ってはいかぬというようなことで、良くなるわけがないと思う。例えば雰囲気とか、接遇とかいうのは良くなったりするかもしれませんが。しかし、お金を握られているわけですから、何も画期的な、今新倉さんおっしゃったようなそういう電子化なんかというどえらいお金かかりますから、それは余りやらんでくれよというようなことになると思うのです。指定管理者制度のメリット、これを聞きたい。

○坂東会長 これはなかなか難しいでしょうけれども、メリットというものをどう判断されているかということをご説明いただけますか。

久留戸課長。

○**社会教育課長** 社会教育課長の久留戸でございます。社会教育施設の指定管理者制度導入ですけれども、社会体育施設につきましても総合公園等が指定管理者制度を導入しております、大きな意味で予算を握られているということなのですが、基本的には毎年の予算は指定管理料ということで指定管理者のほうにすべて運用を任せる。その中で、例えば維持管理費を節約して、それを修理費用に充てたりとか、いろんなことが業者さんの努力でできるという形になりますので、余ったときは、例えばちょっとした修繕を、指定管理の契約の中では例えば10万円以下のものとか、そういう少額な金額なのですけれども、便利になるということで、例えば受付のカウンターとか、それ以上の金額を、自分たちのためにもなるので、改修させてもらっていいとか、そういう面でハード面の改善をしていただけたらとか、それからソフト面につきましては、先ほど旭公民館で寺子屋とか自主事業をされておりますので、市の事業もある程度、一定の継続したレベルの実際事業をやりましますけれども、その他に民間事業者も自主事業の財源をもっていろんな事業ができるような形になっていますので、ハード面、ソフト面、含めまして、コスト削減だけではなくて、メリットを考えての導入が進められている部分があるということでご理解をいただけたらと思います。

○**坂東会長** というご説明です。

宮原委員。

○**宮原委員** 四街道の図書館はどのぐらいの冊数があって、それが各職員の方々の頭の中に入っていて、我々みたいのが来るとぱっとこういうのがありますよと言っただけのこういうサービスですね。これは将来はやらしてもらえないのではないかなと思うのです。ただ、先ほどの電子化とか、それはどのようになるかわかりませんが、今の段階では指定管理者制度を設けて、その目標はどこに設けるかということによって現状の便利な四街道の図書館等維持できるのではないかなと、そんなふうに私は思っていますけれども。

○**坂東会長** 今後の検討に入ると思います、ご意見として。館長から何かありましたらお願いします。

○**図書館長** 指定管理者制度につきましては、一般的には経費節減と民間のノウハウの活用というように言われておりますので、指定管理制度を導入してサービスが低下してしまうのは論外と思いますので、その辺をそれぞれ十分検討して導入するか否か、それを決めていきたいというふうに思います。

○**坂東会長** 今後の話です。

そのほかいかがでございましょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○**坂東会長** それでは、次の項目に移ります。

次は、基本方針の5であります。これにつきまして、いかがでございましょうか。

私からの質問ですけれども、ふるさと四街道の学習と環境学習というのは別物と考えていいのですよね。一緒ですか。

渡邊課長。

○指導課長 ここにありますのは、四街道に関する学習の中でも自然環境に着目した学習を推進することです。とで、その学習から環境学習として発展していくこともございます。例えば四街道の自然を観察し、そこから地球規模の環境に広げる学習を小中学校で、行うというようなこととございます。

○坂東会長 ありがとうございます。

ほかに何かご質問等ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○坂東会長 ないようでしたら、また後ほど思い出してご質問いただければと思います。

最後、基本方針の6。これにつきましていかがでしょうか。

江崎委員。

○江崎委員 先ほどと同じように社会教育委員会議で出た意見を申し上げます。公民館と同じように親子の触れ合いの機会をつくっていただきたい。親子と一緒に参加できる行事、それがこのような施策の1の家庭教育の支援の中に、例えば今考えていますけれども、家庭教育の支援の四角の中の下から2行目に子育てに関する相談や学習機会・情報の提供を進めるとともにとありますけれども、そこへ例えば学習機会の後に親子の触れ合いの機会、そういう文言を入れたらいかがかと。公民館活動ともつながっていますけれども、家庭教育、親子がともに何かをするという機会がかなり減っているということです。運動会とかそういうところでは親子、結構行きますけれども、常日ごろ親子の触れ合い、そういう機会を設けていくということです。

それから、さまざまな行事について準備の段階から子どもたちをかかわらせていく。それはどこに入るかわかりません。地域の教育力の向上に入るのだらうとは思いますが、子供といっても青少年、小、中、高、高校生ぐらいまでです。そういうような異年齢の子どもたちを準備の段階から係らせていろいろなアイデアを出させるという、そういうようなことも必要ではないかと。文言として入るかどうかは別として。

それから、今実際に行われようとしているのは、今年度から通学合宿というのが、公民館に宿泊するというのがあるのです。これも申込者が60人近くあっても20名弱しか受け入れられないという、そういうようなことだそうです。このあたりも公民館に特定しなくても、何か通学合宿、家から離れて自主的に子どもたちが活動をしていくという、そういう機会をつくっていくというのが地域の教育力の向上にもつながるだらうし、家庭の教育力の向上にもつながるということで、通学合宿については特に問題として、これは具体的な施策に入ると思うので、文言として受け入れようとすると無理があるかもしれませんが、何かそういうニュアンスのものがどこかへ入れられると大変社会教育委員としてもいいと思っています。

あと一つだけありました。実際子育てに困っている人というのがいるので、その支援するシステム、それを構築できないかということです。それは家庭教育に入ると思います。ただ、文言としてここに子育て支援ということで入っていますから、これでもうこの中に入っているというふうに解釈してもいいかなと個人的には思っています。

以上です。

○**坂東会長** ありがとうございました。通学合宿というのはどの課で。

○**社会教育課長** まず1点目の家庭教育の支援の中で親子がともに学び合うと申しますか、そういう事業は今後も行事とか、スポーツ講座、いろいろなものがあると思いますけれども、考えられると思いますので、社会教育施設、体育館施設も含まれるかもしれませんが、そういう機会がより多く組まれるように、具体の毎年の事業の中で企画されるよう、ここにも入れても差し支えないとも思います。いずれにしてもそのような親子事業を実施することを今後も検討してまいりたいと思っております。

それから2点目、通学合宿ですけれども、今年初めての事業ということで青少年団体の方に実行委員会を組織していただきまして、第1回目ということで四街道公民館で今月末2泊3日で実施する予定でございます。こちらにつきましては今年初めてということで、一番施設的には、社会教育施設でもありますし、適当であろうということで四街道公民館で開催するというごさいますが、施設的にはいろいろな場所で開催しております。高校のセミナーハウスを借りたりとか、国や県での施設でも実施されておりますし、極端な話、学校でやっているところもあります。それで通学と言えるのかどうかということもありますけれども、いろいろな場所で開催されることは望ましいのですが、しかしいろいろな事業をする際にボランティアさんの確保が、特に通学合宿ですと夜と朝という時間的な特殊な時間の協力ということになりますので、地域ぐるみで子育てをしていくという中で、すばらしい通学合宿というようなプログラムですので、今後もそういう地域との連携とか含めて、体制ができましたらできるだけ増やせればということは思っております。

それからあと、子育て支援システムにつきましては、私どももそうなのですけれども、福祉の部門も含めましていろいろな課題については、相談事業も含めまして、そういう連携も必要かと考えております。

以上です。

○**坂東会長** それぞれの位置づけにつきましては、今後具体的にどこかへ落とすということでもいいですか。例えば通学合宿ですと公民館になるのですか、今の。そういう意味で振り分けというのはどこか。

社会教育課長。

○**社会教育課長** 青少年教育事業と申しますか、社会教育課の事業に位置づけということになると思います。

○**坂東会長** 施策の中での位置づけということになってくるとなかなかこれ簡単にはいかない感

じがいたしますけれども、この辺はまた検討するところがあるのかなという感じはいたしますが、とりあえずここでは今のご提案につきましてどこかでそれを受けとめていくということでいいのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

新倉委員。

○**新倉委員** 今少子高齢化で年寄りが増えています。元気な高齢者の方が多いと思うのですが、子どもが地域とのかかわりというのが、何かそれぞれあるのでしょうか、それが特定の子どもである場合が多いのだと思うのです。どの子どもさんもみんな漏れなく地域に何らかの形でかかわっていくという、学校との連携でやっていかないとなかなか難しいのかと。学校と自治体がタイアップして、例えば地域の公園の掃除ですか、この日にやりますよと。それで自治会に回覧してもらって、学校が主催になってやるのであれば、きょう午後から子どもたちがこの公園、掃除に行きますので、地域の方もご協力お願いしますというような回覧を回してもらって、そういうことで子どもと高齢者とのかかわりとか、地域とのかかわりとかが深まるのかなと。また、自分らの住んでいるところを愛するというのか、地域愛というのか、そういうのも育てていくのかなと。一つの提案ですけれども。

○**坂東会長** 今のご提案ですけれども、何か教育委員会のほうで。
指導課長。

○**指導課長** 指導課の渡邊でございます。

ただいまのお話の中に出てきました子どもたちと高齢者との触れ合いは、各学校の中でも福祉教育の一環で行うところもございます。また、昔の遊びの学習に先生としてご招待することや、学校支援地域本部事業、34ページの③家庭・学校・地域の連携の推進というところでは、ここで地域ボランティアの方、高齢者の方と子どもたちとの活動で、ともに声をかけ合ったり、また地域内の見回りとか、ところによってはお祭りの日に子どもたちに参加を呼びかけてくれるところもあります。

また、そのような活動を広げていくことによって学校と地域の結びつきが強まり、学校からも地域に出ていくことが広がっていくと考えております。

以上でございます。

○**坂東会長** 金子委員。

○**金子委員** 今のことに関連するのですが、先ほどの家庭、学校、地域の連携の推進の①のところでは、とにかく一番大事なところだと思っているのですが、私、これ読みますとそのとおりなのですが、具体的な例として、前から申し上げているのですが、八木原小学校では、八木原小学校ボランティアの会がやっている。八木原寺子屋自学塾ですか、夏休み、冬休みにやっている。あれがある意味一つの究極の姿ではないかと思うのです。それで、これは個別の施策に入ると思うのですが、ぜひ教育委員会としてもそういった先進的な取り組みを取り上げてもらって、

ぜひ各学校とか、各地域にトライしてもらいたい。ああいったものはどんどん増やしたほうがいいです。いろいろな形で問題が起きて、学力の問題、それから道徳の問題とか、地域の人材の活用とかにつながりますので。もう一度念を押しますけれども、ぜひああいった取り組みを皆さんにご紹介いただいて、四街道の全小学校でできるようにしていただきたいと私は強く押しておりますので、よろしく願いいたします。

○坂東会長 ほかに何かございますか。

永澤委員。

○永澤委員 僕は前々回だと思うのですがけれども、これだけの施策をやりますと忙しくてやってはおれぬと。先生も疲れる、教育委員会も目標達成せにゃならぬ、肝心の子どもたちは、もう何だか行事がやたらにあって、算数、国語、理科、社会、英語をやる時間がない。塾にいかにゃならぬ、だからそういうことを考えて、僕はこの施策を半分ぐらいにしたらどうですかと、あるいは3分の1ぐらいにしたらどうですかと考えるけれども、それはひとりで言ってもかないませんけれども、そういう観点からなるべく簡易明白な計画にして、肝心の子どもに迷惑をかけないようにする。しかし、甘やかすのではないです。今一番言われている学力とかしつけとかをやっぱり知育や徳育でもってやるためには、負担をちょっと軽くせぬといかぬのではないかと思うのです。特に先生なんかはもう大変でしょう。あしたの授業の準備とか、来週の準備とかあるから、だから5年間こんなことをやって、しかもこれが大体10年後ぐらいまでの方針だということですがけれども、やはり今はしようがないけれども、なるべく、余り派手なことはやらずに、負担を軽くして、子どもたちの学力や徳育を上げるところにやっぱり集中してほしいです。さっきの研修もそうです。何か市が教職員の皆さん集めてどうのこうのといったって、これは場所だ、時間だ、宿泊はどうするの、昼飯はどうするの、大変なことです。だから、その学校の校長さんを終わった人、それから普通の職員でも、年輩の人で余り偉くはならなかったけれども、非常にすぐれた人というのはいると思いますからそういう方を使って、やっぱり学力を上げてもらわないと本当にとんでもない日本になるのではないかと考えています。

いろんな行事があって、それでまた結果を報告しろとか、いろんなことが出ますけれども、もう先生も忙しい、生徒は何やっているか。大体私たちは昭和30年代に小中学校を出たから、そんなに塾もなかったし、忙しくもなかったのですがけれども、今の子供たちは大変だと思います。基本的なことを、もうちょっと落ち着いて先生と生徒が教室の中でやる学習を、何か集中してほしいです。

○坂東会長 今永澤委員から話がありましたけれども、事務局のほうから何か。

教育部長。

○教育部長 今委員がおっしゃった件をこちらの施策をつくる段階でかなり議論してしまして、特に基本方針1の豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てますと、基本方針2の確かな学力を身につけた子どもを育てますという基本方針の中で、何が一番重要で取り組まなければいけないかというのをしっかりと打ち出しておりますので、それを忘れることなく、それ

を一番に置いて具体的な施策の展開をしていきたいと。また、教職員についても研修の中の文言の中で、学校現場で研修を充実させますと、あえて現場という表現にしました。やはり実際に子供がいる学校の中で先生方は育っていくと。ですので、永澤委員さんもおっしゃっていただけれども、それを含めて施策のほうで展開していきたいと考えております。

○**坂東会長** 何かございますか、ほかに。

大体これで一通り私どもが取り組んできた流れについて、大変長い時間かけてご審議賜ったわけでありましてけれども、これが施策となってあらわれてくる。毎年つくられる教育施策という、その中で教育委員会の具体的な取り組みがあらわれるのかと思いますけれども、当面5年間、最初お示しいただいたのは10年間まで見通してという話でございましたけれども、一応5年間というのとはかなり実効性を重視したものということをお願いしてまいりましたので、これが少しでも実現できるように皆さんに後でサポートいただけるとありがたいとこのように思っております。

何かございますか。

新倉委員。

○**新倉委員** 言い残したことがあるのですが、学校に、どんな教育制度があったって、それをやっぱりやるのは現場の先生だと思うのです。だからさっき永澤さんが言われたようにどういう先生を採用するかというのがあるのです。今文科省は大学院とか何かと言っているけれども、勉強したからってそれがいい先生になるとは限らない。これはマイクロソフトの社長がそういうふうに言っています。大学院出たからって優秀な教師とは限らないとマイクロソフトのビルゲイツさんですか、そんなこと言っていましたけれども。これは文科省と関係があると思うのですが、今条件付採用1年です。これは皆さんがそういう場面のおきに言っていただいていたほしいのですが、大学院云々というよりも1年間条件付採用というので採用しないで、採用する以前で一応とにかく1年間講師みたくやらせておいて、1年間かけて学校でずっと見ている。この人は教職に適するか、適さないか判断した上で正式採用というので、採用されてから1年間条件付採用と言われても、なかなか分限処理できないですから。だから、やっぱり教員って直接人間形成にかかわるから1年間講師みたいな形にしておいて、試験を受けさせて、そこで初めて正式というようなシステムになれば一番いいのかなと自分では思っているのです。これ普通の会社だったら、それとは違うと思うのです、幾ら先生が指導したってだめなやつはだめで伸びないのです。

○**坂東会長** あとまだ言い残した方がいらっしゃいますか。

それでは、最後、まとめをしないといけないのですが、一応この策定委員会が作り出した案につきまして、皆さん方のご了解を得たいとこのように思います。これにつきましては後から日程等を示されて、説明があろうかと思っております。私どものほうから教育長のほうに答申をするということになっておりまして、皆さん方今お読みになられながら、その後にご意見いただきましたので、その意見をふまえてこの案でよろしいかどうかということにつきましてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○**坂東会長** ありがとうございます。皆様のご了解をいただきましたので、教育委員会のほうもそれに基づいて修正をお願いします。

一応議事はこれをもって終了ということになります。

なお、この後、きょうのご意見等さまざま賜っております。位置づけ等の問題が出てきて、どこにおさめていったらいいかという問題等も若干残っていますので、今後最終的に教育振興基本計画の若干の修正につきましては会長である私、坂東と副会長の金子委員、この2人で、もう一度事務局と今までのことを反すうしながらつくり上げてみたいというふうに思っています。なぜかと言いますと、ここに示されたものはパブリックコメントという形をとりまして、市民の皆様にご提示させていただき、方向が示されていくということで、やはり市民の皆様にお読みいただくということはわかりやすいものでなければならないし、本当にこれができるかなという疑念を余り持たないようなものにしていかなければならないという使命があるかというふうに思っていますので、これにつきましては金子委員と私と事務局と交えながらなるべくわかりやすいものに修正していきたいと思えます。

つたない司会と時間が2時間ない、非常に厳しい中で皆さん方からさまざまな意見を賜りましたけれども、7回にわたりましてご協力賜りましてありがとうございます。

以上で私の役はこれでおろさせていただきます、事務局へお返しいたします。事務局、お願いします。

5. その他

○**教育総務課長** どうもありがとうございます。本日いただきました皆様方からの貴重なご意見を踏まえまして、これから調整のほうは会長、副会長と行っていただきまして、修正後の計画書を10月中旬までに会長から教育長のへ報告をさせていただきます。その計画書案、教育長に提出したそのものは委員の皆様へ送付させていただきます。その後、11月1日からパブリックコメントということで約1カ月間市民の皆様へ公表して、意見をいただく予定でございます。それをもとに最終調整をいたしまして、来年の3月ごろになってしまうかと思いますが、計画書ができ上がりましたら委員の皆様にも改めて送付をさせていただきたいと思えます。

なお、委員の皆様におかれましては計画書（案）の報告、教育長へ報告の終了をもちまして委員は解嘱とさせていただくということになっておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

2年間にわたりまして至らぬ点が多々ありましたけれども、これまで来られたのも皆様方のご協力、ご理解のたまものであると思っております。報告書の提出前ではございますけれども、閉会を前に實川教育部長より御礼の言葉を申し上げさせていただきます。

○**教育部長** 冒頭教育長から御礼の話をさせていただいたわけですがけれども、改めまして、最後ということで、若干時間いただきましてお話をさせていただければと思います。

この計画につきましては、教育基本法の中で努力義務ということで、それぞれつくるも、つくりたくないも各市町村の実情なのですけれども、本市ではつくるということで初めて総合的な教育計画の作成に23年の8月からきょうまで取り組んでまいりました。委員の皆様には最初からつくり上げる

ということで、いろいろな面でお力添えいただきまして本当にありがとうございます。回としては7回なわけですけれども、委員の皆様からはメールでいただいたり、電話をいただいたり、あるいは文書でいただいたり、直接おいでいただいて、ここはこういうふうに直したほうがいいよとか、いろいろなお意見をいただきました。中には文言一つ一つを精査してご意見いただいた委員の方もいらっしゃいます。また、この会を開くには会長、副会長とは事前の段階で数回、それと終わった後また数回ということで、目に見えない会議を重ねてまいりました。また、委員さんの中ではそれぞれ社会教育委員会議だとか、あるいは校長会議だとか、PTAの会議だとか、それぞれのご自分の会議の中でもこの計画についてお話し合いをいただきました。また、教育委員会内部でも教育長を本部長としてそれぞれの課で、あるいは部全体で何度も回を重ねてきょうまで取り組んでまいりました。初めての計画ということでいろいろ至らないところがあったと思いますけれども、これをどう毎年度の教育施策に生かすかというのが私どもに課せられた大きな命題であろうかと思しますので、全力で取り組んでまいりたいと思います。

最後に、7回の会議に全部出させていただいて、個人的に非常に印象に残っているワードとしては学校、それから先生、それからふるさと、これがそれぞれの委員の皆様の思いが、あるいは願いがこの3つの中で、いろんなお話し合いの中で出てきたことが非常に印象的な委員会であったと思います。

最後に心より2年間のお話し合いに御礼申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

6. 閉 会

○**教育総務課長** これをもちまして第7回四街道市教育振興基本計画策定委員会を終了させていただきます。いろいろありがとうございました。